

1. 件名：「玄海原子力発電所3，4号機の工事の計画の届出（特定重大事故等対処施設）に関する事業者ヒアリング」

2. 日時：令和3年5月26日 11：00～11：25

3. 場所：原子力規制庁 原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

岩田安全管理調査官、他担当者7名

九州電力株式会社：担当者2名

5. 要旨

（1）九州電力から、令和3年5月18日付けで届出がなされた玄海原子力発電所3、4号機の特定重大事故等対処施設に係る工事の計画に関して、本日のヒアリングにおいて提出のあった資料に基づき、説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、引き続き内容の確認を行うこととした。

（3）九州電力から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・玄海3，4号機 特定重大事故等対処施設の設置工事に係る公害の防止に関する工事の計画の届出の概要について（非公開※）
- ・玄海原子力発電所第3，4号機 特定重大事故等対処施設の設置工事に関する電気事業法に基づく工事計画手続き（公害防止）要否の整理について（非公開※）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上